

ニューヨーク市の治安情勢に関する注意喚起（3月18日）

○ニューヨーク市において拳銃発砲事件が多発していますのでご注意ください。

1 報道によれば、ニューヨーク市では引き続き拳銃発砲事件が多発しており、先週末は少なくとも13件の発砲事件が発生し20人が死傷しました。例として13日（土）午前10時15分頃、17歳の男性がブルックリン地区カナシーの東82番ストリートを友人と一緒に歩いていたところ、灰色のセダンから飛び出してきた男がいきなり発砲し、17歳の男性が死亡、友人も足などを撃たれて負傷しました。また、クイーンズ地区のアストリアでは、12日（金）午後8時30分頃、37歳の女性が銃撃の流れ弾に当たって死亡する事件が発生しています。

2 NYPDの統計によれば、殺人や拳銃発砲事件等の暴力犯罪は昨年6月以降に急増し、結果として2020年の殺人事件は前年対比+44.8%、拳銃発砲事件は+97%とほぼ倍増しております。この傾向はその後も継続しており、今年2月中の拳銃発砲事件は77件で昨年2月中の44件よりも+33件（+75%）増加しています。

3 暴力犯罪が増加している原因としては、長期間のロックダウンや失業等による精神的不安や怒りの感情を抱える人々が増えていること等、様々な要因が挙げられております。また、ホームレスによる嫌がらせ事案やアジア系住民に対するヘイトクライム等も依然として報告されており、引き続き注意が必要です。

4 被害に遭わないためには、危険に近づかないことが何よりも重要であり、拳銃発砲事件が多発している地域や危険性の高い地域を通過する必要がある場合には、遠回りでも別のより安全な道を選ぶことも被害防止上有効な対策の一つです。

在留邦人の皆様におかれましては、報道等から常に最新の情報を入手し、事件が発生した場合には事件現場付近には近づかないようにする、夜間の外出や人通りの少ない道は避ける、不審な人物には近づかない等、安全を確保するように十分注意してください。

5 安全対策の参考として当館ホームページには「ニューヨーク安全マニュアル」(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/index.html>)を掲載しています。同マニュアルの「事件や事故に巻き込まれたら」(https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/j5/nyanzen-manual_2019.pdf)には、以下のとおり緊急時の連絡先等を記載しておりますのでご活用ください。万が一、犯罪被害に遭われた場合には、警察に被害を届け出るとともに、当館にも通報いただくようお願い致します。

・警察・消防・救急は全て「911」です

緊急時には「9 1 1」をダイヤルし（公衆電話ではコイン不要）、オペレーターに緊急事態の場所と内容（警察・消防・病院の別）を告げます。英語で説明できない時には「ジャパニーズ・プリーズ」と告げれば、日本語通訳サービスを介しての通話が可能です。緊急時以外には、「9 1 1」ではなく管轄の警察署へ直接連絡してください。

・総領事館への通報

思わぬ事態に遭遇しお困りの方は、総領事館の「邦人援護担当官」へご連絡ください。週末・休日は緊急時のための 24 時間対応可能な電話システム（日本語オペレーター対応）も導入しています。

在ニューヨーク総領事館

電話：1-212-371-8222

弁護士、通訳に関する情報は、当館ホームページの下記 URL からご覧になれます。

○弁護士情報：http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/bengoshi_list.html

○通訳者情報：http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/en/o/q2_list.html

昨年 9 月 1 5 日付の領事メールで、「外出時等の安全対策に関する注意点について」(<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/files/100094083.pdf>) をお知らせいたしておりますので併せてご活用ください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスまたは「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、18th Floor、New York、NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下の URL から変更・停止の手続きを行ってください。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、他国（州）へ転居された方は、以下の URL で帰国又は転出届を提出願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>